

令和5年第2回定例会議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第31号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第33号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第34号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第35号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 議案第37号 農業委員会委員の任命について
- 日程第11 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第12 報告第3号 繰越計算書について（水道事業会計）
- 日程第13 報告第4号 繰越計算書について（下水道事業会計）
- 日程第14 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	6月6日	火	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	7日	水	考案日		
第3日	8日	木	考案日		
第4日	9日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第5日	10日	土	休会		
第6日	11日	日	休会		
第7日	12日	月	考案日		
第8日	13日	火	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
				午後1時30分	総務文教委員会
第9日	14日	水	委員会	午前10時	予算決算委員会
第10日	15日	木	本会議	午前10時	一般質問
第11日	16日	金	考案日		
第12日	17日	土	休会		
第13日	18日	日	休会		
第14日	19日	月	考案日		
第15日	20日	火	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

令和5年第2回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和5年6月6日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	6月6日 10時00分	
応 招 議 員	1番 新保 祐介	6番 横川 清一
	2番 丸谷 宏一	7番 是石 利彦
	3番 角畑 正数	8番 岸本加代子
	4番 向野 倍吉	9番 矢岡 匡
	5番 太田 文則	10番 山本 定生
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 花畑 明 教 育 長 江崎 藏 未来まちづくり課長 和才 薫 総務財政課長 奥本 仁志 住 民 課 長 石丸 順子 税 務 課 長 岩井 保子 会 計 管 理 者 福祉保険課長 別府 真二 子育て健康課長 石丸 貴之	上下水道課長 奥家 照彦 建 設 課 長 地域振興課長 軍神 宏充 教 務 課 長 鍛治 幸平 建 設 課 主 幹 南 博己 吉富あいセンター長 友田 哲也 危機管理室長 梅林 正典 検査会計室長 奥本 恭子 吉富保育園長 鍛治 淳子 吉富幼稚園長
本会議に職務のため出席した者の職氏名	局 長 小原 弘光 書 記 西岡 恵	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席人数は10名で、定足数に達しています。

ただいまから、令和5年第2回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、角畑議員、向野議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山本 定生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から6月20日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 行政報告

○議長（山本 定生君） 日程第3、行政報告を議題といたします。

町長より発言の申出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（花畑 明君） 大切なお時間をいただき、感謝申し上げます。

町長としての2期目における初めての定例会となります。今期会の開会に際し、今後4年間の町政運営についての私の所信を述べさせていただきたいと思っております。

このたび、先般の町長選挙におきまして、引き続き2期目の町政を担わせていただくこととなりました。無投票という形で当選をさせていただき、町民の皆様から、この調子でしっかりとやってくれと背中を押していただいたものと自分なりに解釈をし、よりよい吉富町の未来のため、そして持続可能な吉富町ならではのまちづくりの実現のため、この重責を果たすべく、勇気を持って頑張らせていただく所存であります。

私は4年前の就任以来、ひともゲンキ！まちも元気！な町民の幸せが一番のまちづくりを実現するため、議員の皆様並びに町民の皆様、そして関係各位の御指導と御協力をいただきながら、全力で町政運営に取り組んでまいりました。振り返りますと、任期の大半は新型コロナウイルス

感染症の拡大防止や、経済対策等への対応に追われという未曾有の状況下での難しいかじ取りではございましたが、そのような中でも、とりわけ中津市を中心とした定住自立圏構想への加盟をはじめとする広域行政が大きく前進したほか、デマンドタクシーや買物困難者支援など、一人一人に寄り添った福祉の充実、小学校給食費の助成などの教育・子育て支援、脱炭素の推進など、様々な分野で新たな取組を進めることができました。

また、昨年の町政施行80周年事業では、現役のプロ野球選手の方たちによる野球教室や、世界で活躍する音楽家によるコンサートをはじめ、コロナ禍で忘れかけていた皆様の笑顔を取り戻していただけるような様々なイベントを実施することができ、御協力いただいた全ての方々に心から感謝をしているところです。

加えて、就任当初より、まちづくりは人づくりからであるという思いで、まずは、まちづくりを担う職員の意識改革、そして人材の育成にも力を注いでまいりました。そのかいもあって、今では職員の意識の変化や成長にも大きな手応えを感じている次第です。まだまだ道半ばではございますが、吉富町の未来への大きな成長に向けた、たくさんの種まきをすることができた4年間だったと感じています。

2期目の4年間では、これまでまいてきた種をしっかりと芽吹かせ、葉を広げ、きれいな花を咲かせることができるように、一つ一つの種にまっすぐに、そして丁寧に向き合いながら、大切に育てていきたいと考えております。

具体的には、私が4年前に町民の皆様とお約束をした公約の柱である福祉、子育て支援、教育の充実に特に力を入れてまいります。

一例を申し上げますと、福祉の面では、健康管理や介護予防の充実に地域住民を巻き込んで、全庁的に取り組むため、健幸介護予防ポイント制度を導入し、これをきっかけに健康づくりや介護予防にこれまで以上に興味を持ってもらい、協力者を増やすことで、町民の皆様ができるだけ長く住み慣れたこの地で、健康に、そして元気に暮らせる町を目指してまいります。

また、教育や子育て支援については、子ども医療費の支援対象を高校生まで拡充するほか、小学校給食費の完全無償化、環境や多様性教育の充実など、様々な施策を通じて、これまで以上に安心して子育てができる町を目指してまいります。

これらの施策に関連して、現在進行中の、かわまちづくり事業による山国川河川敷の整備や、高齢者の皆さんや子育て世代の皆さん、学生の皆さんといったあらゆる世代の方たちがいつでも気軽に利用できる空間を提供する施設の検討も進めており、あるとうれしいを形にしていきたいと考えております。この2つの施設の整備を軸としながら、先ほど申し上げました高齢者の健康づくりや介護予防、そして子育て支援、環境教育、生涯学習など、様々な目的で様々な世代の町民が交流をもっともっと深め合い、お互いを尊重し、生き生きと暮らせるまちづくりを進めてま

いたいと考えております。

このほか、産業振興や公益行政の充実、多様な人材の活躍、伝統文化の継承などについても、まちづくりを進める上で大変重要な課題であり、一つ一つに誠実に向き合って前進してまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。大好きなこの町のために、これからも全身を耳に目にして、町民の皆様の声を大切にしながら、スピード感を持って諸課題に取り組み、コンパクトさを生かしたちょうどいい町、温かい吉富町の実現に向けて、大きくすばらしい花を咲かせられるよう全力を注いでまいります。どうか議員各位並びに町民の皆様方には、明るく元気で、笑顔あふれる吉富町の実現に向けて、存分のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山本 定生君） これから議事に入ります。

日程第4. 議案第31号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5. 議案第32号 吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第33号 令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

日程第7. 議案第34号 令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第8. 議案第35号 令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第9. 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10. 議案第37号 農業委員会委員の任命について

日程第11. 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第12. 報告第3号 繰越計算書について（水道事業会計）

日程第13. 報告第4号 繰越計算書について（下水道事業会計）

日程第14. 報告第5号 経営状況の報告について（土地開発公社）

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第31号から日程第14、報告第5号までの11案件を一括議題にいたします。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和5年第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件2件、予算案件3件、人事案件2件、報告案件4件の計

1 1 案件を御提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について、御説明を申し上げます。

議案第31号は、吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子育て世帯への支援のさらなる充実を目的として、子ども医療費の支給対象者を現在の中학생までから高校生までに拡充するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第32号は、吉富町奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。奨学金の申請者の審議に当たり、より客観的で申請者の状況を踏まえた審議をしっかりと行うことを目的に、奨学金運営審議会委員の構成の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号は、令和5年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ3億6,377万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億378万4,000円とするものであります。

今回の補正予算では、骨格予算であった当初予算の肉付け予算として、子ども医療の対象拡大、健幸介護予防ポイントの導入、小学校給食費の無償化、中学校給食費の助成などのほか、オンラインの役場窓口の構築をはじめとしたDXの推進、農業振興助成やプレミアム商品券、かわまちづくり事業など、町民の皆様の幸せを一番に考え、様々な分野で幅広く予算を計上しております。

歳入の主なものでは、14款2項国庫補助金で1億6,147万9,000円の増額、18款1項基金繰入金で1億840万1,000円の増額、21款1項町債で8,620万円の増額、歳出の主なものでは、2款1項総務管理費で5,050万4,000円の増額、3款1項社会福祉費で4,349万3,000円の増額、4款1項保健衛生費で4,660万6,000円の増額、8款2項道路橋梁費で1億1,022万2,000円の増額、8款4項都市計画費で4,188万3,000円の増額などであります。

また、補正予算書第2条で、債務負担行為の補正を、第3条で地方債の補正をいたしております。

議案第34号は、令和5年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出で、本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組替えとして、394万4,000円の減額となっております。

議案第35号は、令和5年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収入で304万6,000円の減額、収益的支出で325万6,000円の減額となっております。本年4月1日付の職員人事異動に伴う人件費の組替えによるものでございます。

議案第36号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。令和5年6月23日をもって3年間の任期が満了いたします木戸信一氏を再選任したいので、法の定めるところ

ろにより、議会の同意を求めるものでございます。

議案第37号は、農業委員会委員の任命についてであります。令和5年7月19日をもって3年間の任期が満了することに伴う農業委員会委員の任命について、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

報告第2号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年度吉富町一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越したもので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第3号は、繰越計算書についてであります。令和4年度吉富町水道事業会計予算繰越計算書にあります配水設備改良及び拡張事業について、翌年度に繰り越したもので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第4号は、繰越計算書についてであります。令和4年度吉富町下水道事業会計予算繰越計算書にあります公共下水道整備事業について、翌年度に繰り越したもので、法の定めるところにより報告するものであります。

報告第5号は、経営状況の報告についてであります。令和4年度吉富町土地開発公社の経営状況について、法の定めるところにより報告するものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上、大変重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決、御同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 6月 6日

議 長

署名議員

署名議員